



新潟小学校いじめ防止に関する全体計画

教育目標

たくましく 美しく

挑む力

やり抜く力

認め合う心

支え合う心

～「いじめ」を生まない人間関係・学校風土づくり～

児童の自律性・社会性を育てる。

- いじめを決して許さない心を育てる。
- 自他の生命を大切にする心を育てる。
- 人の痛みを感じる心を育てる。
- 個性の違いを認める心を育てる。
- 自己有用感を高め、自尊感情を育む。
- 規範意識を高める。

全教職員が一致協力した指導体制をつくる。

- 校内指導体制を確立する。
- 道徳教育を充実させる。
- 教師間の連携を強化する。
- 危機管理意識の浸透を図る。
- 生徒指導を充実させる。
- 家庭、地域との連携を図る。

教師の指導力を磨く。

- 子どもを必ず守る意識を浸透する。
- 教師のいじめ認識・人権感覚を磨く。
- 子どもの小さな変化を見逃さない。
- いじめに対する指導力向上を図る。
- 家庭、地域との連携を図る。
- 学習指導の工夫と改善を図る。

未然防止・早期発見に努め、適切な緊急対応・早期対応を行う

未然防止・早期発見のために

〈自立性の育成〉	〈社会性の育成〉
【学級の支持的風土の向上】	
・自分のめあてや到達目標を決める。 ・自分自身を取り巻く環境にアクセスする。 ・時と場に合った言動、礼儀。	・適切にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。 ・様々な相手や場面などの条件を想定してよりよい解決方法を考える。
【学校生活全体】	
・学校長の講話 ・月別生活目標の取組 ・学習規律の徹底 ・縦割り清掃班活動 ・ノーチャイムの推進	・児童会での縦割り班活動 ・ペア学年での活動 ・新潟まつりなどの地域行事への積極的な参加
・学校いじめ防止基本方針に基づく指導 ・いじめ対策委員会 ・定期的なアンケートと教育相談の実施 ・いじめに関する道徳授業の実施 ・養護教諭との連携 ・職員終会での情報共有と連携 ・スクールカウンセラーとの連携	

指導・援助の基本姿勢

- ①最悪結果(自殺)の防止
- ②絶対に許されぬことの認識
- ③人権侵害としての取組
- ④被害児童の保護を最優先
- ⑤心理的事実の傾聴・共感
- ⑥加害児童への責任ある指導
- ⑦集団全体を見据えた対応
- ⑧学校全体で取り組む姿勢

事実把握の観点

- ①被害の態様
- ②被害状況(時・場所・数等)
- ③集団構造
(被害・加害・傍観・観衆)
- ④いじめの動機・背景
- ⑤被害児童の状況(心情等)
- ⑥加害児童の状況(心情等)
- ⑦保護者・他教師等の状況把握
- ⑧他の問題との関連等

被害児童への支援

- ①守ってもらえる実感
 - ・辛さを傾聴する面接
 - ・被害防止対策の強化
 - ・級友や他教師の援助
- ②目に見える対応
 - ・休み時間の見守り実施
 - ・加害児童への指導
- ③人間関係の改善
- ④その他不安解決の援助

加害児童への指導

- 心理的責任を果たさせる
 - ・事実関係等の確認
 - ・自己の行動への気付き
 - ・相手への共感と謝罪
 - ・相手の不利益の回復

保護者との連携

- ①保護者の心情の理解
 - ・保護者の訴えを傾聴
 - ・学校の非は率直に謝罪
- ②緊密な連携体制の確立
- ③本人の支援方法の助言

学級全体への指導

- 指導の姿勢…絶対に許せぬ行為
指導の手順…被害・加害児童以外
- ①傍観・観衆する立場にあった児童へ事実の確認
 - ②学級・学年全体指導→(必要に応じて学校全体指導)

地域との連携

- ・キッズスクール、セーフティスタッフ、ひまわりクラブ、ゆいぽーと、青少年健全育成協議会、校区交通安全推進協議会、民生委員との連携
- ・学校運営協議会、学校保健委員会、学校医相談の充実

いじめの情報

日常の観察・本人の訴え・教育相談・周りの子の
通告・保護者からの連絡

いじめに関するアンケート
※原則として、複数の目で即日チェック

情報を得た教職員・学級担任

生活指導主任

学年主任

学級担任

教頭

いじめ対策委員会

○即日開催

- ・調査(事実確認の把握)
- ・指導(支援)方針の決定

※教頭、生活指導主任、教務主任、当該学年主任、学級担任

重大事態でない場合

校内での指導・対応・支援

保護者へ連絡連絡

必要な教職員
情報共有、共通理解

一定程度の解消

指導・支援・見守りの継続
(3か月以上)

解消

重大事態・重大事態につながる事が予想される場合・解決が難しい場合

拡大いじめ対策委員会

- ・調査(事実確認の把握)
 - ・指導(支援)方針の決定
- ※校長、教頭、生活指導主任、教務主任、
当該学年主任、該当学年の担任一同
必要に応じて他の教職員

市教委生徒指導班へ連絡

- ・速報
- ・事故報告

関係機関との連携

教育相談センター 教育委員会特別支援教育課 児童相談所
中央警察署 市教委 SST・SSW 寄居中学校区いじめ防止連絡協議会